資料106

労働調停手続の流れの概要（イメージ）

（★印は、労働調停の制度設計又は運用上の論点を示す。）

[手続の開始]

調停の申立て（法２；規２，３）

★現行の一般民事調停との関係
★対象となる紛争
★現行の一般民事調停との選択
★事物管轄
★土地管轄
★訴訟との連携（調停前置）

職権による付調停（法２０）

★訴訟との連携（付調停）

移送
申立て（法４）
↓
移送の裁判（法４）
↓
即時抗告（法２１，規４）

調停委員会を組織（法５～７）

★専門家調停委員の在り方

期日の指定・呼出し（規７）

★調停手続の迅速化（処理期間の制限など）

調停前の措置
申立て（法１２）
↓
措置の命令（法１２）
★合意による暫定的措置の勧告

期日外の準備（規８の２）

調　停　期　日

★調停手続の迅速化（処理期間や期日の回数の制限など）

職権調査（事実の調査，証拠調べ）（規１２，１２の３）

意見の聴取（規１２の２，１２の３，１４）

調査の嘱託（規１３）

[手続の終了]

取下げ

調停をしない（法１３）

調停の不成立（法１４）
★訴訟との連携（調停資料の扱い）

調　停　成　立（法１６）
★調停委員会が定める調停条項
★調停条項案の書面による受諾

調停に代わる決定（法１７，１８）
★これに類するより効力の強い制度の当否

確定

失効 ← 異議

（注）　「法」：民事調停法
　　「規」：民事調停規則